第７回教育委員会（臨時）議事録

1　開　会

令和７年９月 11 日（木）　18 時 00 分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	酒井　寛興
こども未来部長	田中　正典
社会教育部長	中野　悟
学校教育次長	小嶋　拓也
教育総務課長	山内　俊秀
社会教育・文化財課長	辻川　貴志
教育総務副課長	近成　和泉

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

18 時 00 分

7　会　期

（自）令和７年９月 11 日　（至）令和７年９月 11 日　１日間

8　会議録署名委員名簿

吉良佳晃委員

9　閉　会

18 時 47 分

丹後教育長	日程第1、会議録署名委員は、3番吉良佳晃委員を指名する。
丹後教育長	日程第2、会期は令和7年9月11日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第3、承認事項に移る。承認第5号「丹波篠山市スポーツ振興官の退職について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	市のスポーツ振興官として採用し、県立高校の野球部の監督として派遣することについては、今回、校長が変わられたこともあるが、やはり制度的に無理があったと思っている。地域振興の観点からも、確かにある程度強くなって、そこに子どもたちも集まってきたと思うが、本当に市の発展や子どもたちのためになったのかは疑問であり、やはり制度に無理があったのではないかと感じている。 対応については、被害者を一番に考える必要があると思う。どんなことがあっても、途中で監督が変わることは子どもたちにとってはマイナスである中、産業高校野球部の全ての部員が被害者であると思う。競技で頂点を極めたいと入部している子もあれば、地元の高校でみんな仲よく、野球をしたい等、色々な思いの子どもたちが居たと思う。当該案件についても、子どもたちの中でも温度差もあったと思うが、最終的な被害者は、監督個人でもなく、被害生徒だけでもなく、この全員の子どもたちであると思う。 殴る、殴打する等であれば、暴力とのイメージができる一方で、「はたく」いう言葉は非常に曖昧であり、人によって色々な捉え方ができるが、教育に携わってきた者から見れば、やはり体罰であると認識する必要があると思う。正座させて指導することも体罰であるが、認識の甘さ、ズレがあったのではなかったのかと思う。監督が提出された弁明書においても、「～頭を軽くはたいた覚えがあります。その時、顔に手が当たったかもしれません。～」との記述があるが、「～覚えがある」「～かもしれない」ということがあるのか疑問に感じる。自身も長い間、教育に携わってきたが、顔に手が当たったかどうかを覚えていないとの感覚が、同じ子どもに関わる者として考えられない。また、「～ただし「暴力」」とか「殴った」というものではありません」と書かれているが、これは監督自身の認識であり、教育に携わった者からみれば、どんなことであれ、手が顔に当たった時点で暴力であり、体罰に該当すると私は思っている。監督の考え方が現在の教育環境にアップデートされていないように感じる。インターネット上の多くの口コミも見たが、擁護する声もある一方で、こうした指導の有り様は今の教育に合わないとの意見も多くあり、私も同意見である。総じて残念ではあるが致し方ないと思う。 また、高野連の処分を待ちたいとのことや子どもたちのことがそっちのけ

	になっているような新聞報道を見る中で、今、野球部を含む産業高校の子どもたちがどのように感じているのか、子どもたちが置き去りになってしまっているように感じた。 　なお、市による調査も必要であったかもしれないが、校長の許可をとったと言われるものの、直接当該生徒や保護者に事情を聞くことが適切であったのか、必要であれば一緒に調べるべきであったのではないかと思っている。
吉良委員	今後の指導体制はどのようになるのか。
辻川課長	指導体制については、今年の 4 月以降、長沢監督と 3 人の顧問の 4 人体制であったが、監督退任後の現在は 3 人体制で取り組まれることになると認識している。
吉良委員	市スポーツ振興官設置の経緯及び野球部 OB 会の関わりについて教示願う。
辻川課長	市スポーツ振興官については、スポーツを通じた青少年の健全育成と競技力向上、スポーツ指導者の育成及び市内各校の魅力ある運動部活動の確立を図ることを目的とし、職務については、篠山産業高校の硬式野球部の指導、日本高等学校野球連盟の定める「中学・少年野球指導者研修会講師派遣要領」に基づく指導研修会の講師、市内のソフトボールを中心した指導等の活動をしていただくことを設置要綱にて定めている。 　野球部 OB 会については、産業高校が全県区からの通学が可能である中、これまでは宿舎等はなかったが、長沢監督を迎えるにあたって、県内から子どもたちが集まる可能性もあるということで、OB 会で下宿先を準備するとともに、宿直や食事の提供、遠征時のバスの運転等のお力添えをいただいている。
吉良委員	高校の監督と市内全域のスポーツの振興ということで、確かに制度的に難しいところもあったかもしれないが、少子化の進展や市外進学が増えてきている中で、遠方からの進学含め、丹波篠山市内で野球ができる環境、体制が構築できたことは評価するべきと思うとともに、OB 会の方々の熱意を含め、地域としての力は評価できることであると思う。 　篠山産業高校教職員と長沢監督との関係性について教示願う。
辻川課長	学校と監督との関係性については、監督は平日であれば 14 時頃に学校グラウンドに行かれ、15 時過ぎから始まる練習に備えられていたので、学校の先生方と会う機会はほとんどなかったと聞いている。ただ、野球部の活動においては、監督と部長の先生、市と 3 者で連携をとりながら活動を支えてきた。なお、篠山産業高校と連携する中で、監督の指導歴をいかし「部活動の頑張りを学校の活性化につなげる」とのテーマで、野球部だけではなく、サッカー部や陸上部等の指導者と部員に対し、交流も含めたような形で座談会を開いたこともあり、部活動分野において、一定、関係性が構築できていたように感じている。 　ただ、産業高校には学科があり、放課後や土日等に資格取得の試験やそれに向けた補習等がある中、監督自身にはなかなか理解できない部分もあった

	ようである。補習に遅れる等もあったと聞いており、そういった部分で野球部と学校にズレも生じていたようなことが、今回の調査の中で見えてきたと感じている。
倉委員	今回の案件に関し、生徒が話していることを先生が聞き、すぐに校長に伝えた後、校長がそれを精査せずに県に伝えたと漏れ聞こえているが、どういった経緯であったのか。
辻川課長	学校の報告では、今回の事案があった翌日の 11 日に、授業中に子どもたちが話している会話を先生が聞いた。その会話の中で、鼻が曲がっているのではないか、監督に叩かれた等の会話を先生が聞かれ、報告の上、調査が始まったと聞いている。15 日に学校から県教育委員会に報告され、現在、調査は進んできていると認識している。なお、被害生徒と面談したが、鼻が曲がった、けがをした、診断書が出た、病院に行った等の事実はない。
倉委員	市のスポーツ振興官でもある中、産業高校の校長から県教育委員会への報告の前に市教育委員会に報告や相談がなかったことは不思議に感じる。
西田委員	産業高校で監督を受け入れた当時、部長については教員である必要があるが、指導者については、外部指導者も可能であることから、受け入れやすいように当時の監督教員を変えている。なお、市と学校側の言い分が違っているが、今となれば何が真実かは分からず、水掛け論になってしまっている。本来は一緒に調査すべきであったと思うが、これだけを見ても信頼関係が崩れていたことが要因のように思う。何度も言うが、その中で子どもが置き去りにされており、これこそが由々しき問題であると感じる。年代的にも監督の感覚としては、指導や叱咤激励というような認識が根づいているように感じるが、今の指導においては、それは駄目ということになる。なお、過去に産業高校野球部の監督をされていた先生がおり、小学生に対するソフトボールの指導を依頼したことがあるが、丁寧かつ理論的に教えていただいた。そのようなことを思い出す時、本当に残念なことであると感じる。
丹後教育長	マスコミの注目もある中、市長の積極的な姿勢から状況がすぐに変わる中、都度、教育委員に集まっていただき、意見を聞くことが難しいこともあり、意見があればお願いする。
辻川課長	県教育長との面談においては、今後の方向性については、県の教育長としては、学校だけで決めるのではなく、子どもや保護者、地域と一緒になって方向性を見いだすようにとの指導が出されていると聞いている。なお、県高野連の処分については、10 月中旬に審議されれば結果が出てくるのではないかと思っている。
西田委員	スポーツ振興官について、次年度以降の方向性は。
中野部長	今後、教育委員会と地域振興を担当する市において、スポーツ振興官のあり方等を検証する中で方向性が見えてくるのではないかと思っている。
辻川課長	1 年生の保護者は強く復帰を望まれているが、保護者全てがまとまっている訳ではないと聞いている。新たな指導者による指導についても、一定満足している選手もいれば、長沢先生の指導を求めて入学した生徒については、

	もっと長沢監督の指導の中で学びたいという生徒がいるのも事実である。退職願を受理した状況であり、処分後に長沢監督復帰論があったとしても、今後の体制については非常に難しい問題と考える。
中野部長	1 年生の保護者等においては長沢監督の指導を求める声が多かったと思っている。そういう声を市長が聞く中においては、完全に排除するとの回答はなかった。含みを持たせ、例えば、保護者から要望等が出て、産業高校がそれを求めて市に来た場合は、何らかの形をとっても良いような考えを市長は持っておられる。
西田委員	今、長沢監督中心の話になっていることで、求める声もあるということを聞くけど、逆の子どもが居ることも事実である。そうしたことも踏まえ、継続の判断をすることは教育委員会としては不可能であると思っている。
中野部長	地域振興としての位置づけとして、派遣するというような判断をもし市長がするならば、教育委員会のスポーツ振興官ではなく、地域振興官としての任命となるように、教育委員会としては意思表示をしなければならないかもしれないと思っている。
西田委員	最終的には市長が判断することではあるが、賢明な判断をされることを願う。
丹後教育長	教育において暴力は決して許されないと強く思っており、今後の動きは分からないが、教育委員会として暴力行為をした人をまた子どもに接するところへ送り込むとことは考えられないと思っている。例えば、市長が教育委員会の案件でなく実施するということであれば最終的な判断は市長ということになると思う。 今後においても教育委員とは情報共有していきたいが、目まぐるしく状況が変わることもあり、間に合わない場合は、本日の意見も参考に、子どもたちの環境に責任を持ちながら教育長として判断していきたいと思うので、ご理解をお願いする。
丹後教育長	承認第 5 号「丹波篠山市スポーツ振興官の退職について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 5 号「丹波篠山市スポーツ振興官の退職について」を承認する。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第 7 回臨時教育委員会を終了する。